


所管部課	総務部 職員課	部長	北田 和雄	
件名	東大和市職員の人事評価に関する要綱について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要旨</p> <p>地方公務員法に基づく人事評価を適正に行い、職員の人材育成及び公正な処遇反映をおこなうため人事評価に関する要綱を制定する。</p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価者、被評価者等の役割及び評価方法 ・評価結果の決定方法 ・評価結果の開示等の方法 ・評価結果に対する苦情対応の方法 <p>(2) 施行日等</p> <p>平成28年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>人事評価を公平で適正に実施することにより、職員の公務能率の向上に資することができる。</p>				
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成24年度より人事評価の本格実施</p> <p>平成26年度より査定昇給の実施</p> <p>平成28年4月1日 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行</p> <p>文書課審査済</p>				
3. 留意事項 (問題点等)				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに策定の手続きを進めたい。</p>				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。